

## 概算事業費

現段階における建設単価等を用いて試算した以下の金額を想定します。なお、今後の詳細設計の実施や建設に係る物価上昇などにより変動します。

項目	概算費用（税込）
調査・設計・監理費	約5.1億円
建築工事費	約91.1億円
外構等その他工事費	約14.0億円
解体費	約8.1億円
什器・備品費、移転費	約7.6億円
<b>概算事業費</b>	<b>約126億円</b>

## 財源

概算事業費に対する財源は以下の内容を想定します。今後、活用可能な有利な起債や補助金等を引き続き模索し、積極的な財政負担の軽減に努めるものの、詳細設計の実施や建設に係る物価上昇等により事業費が変動した場合は、変更します。

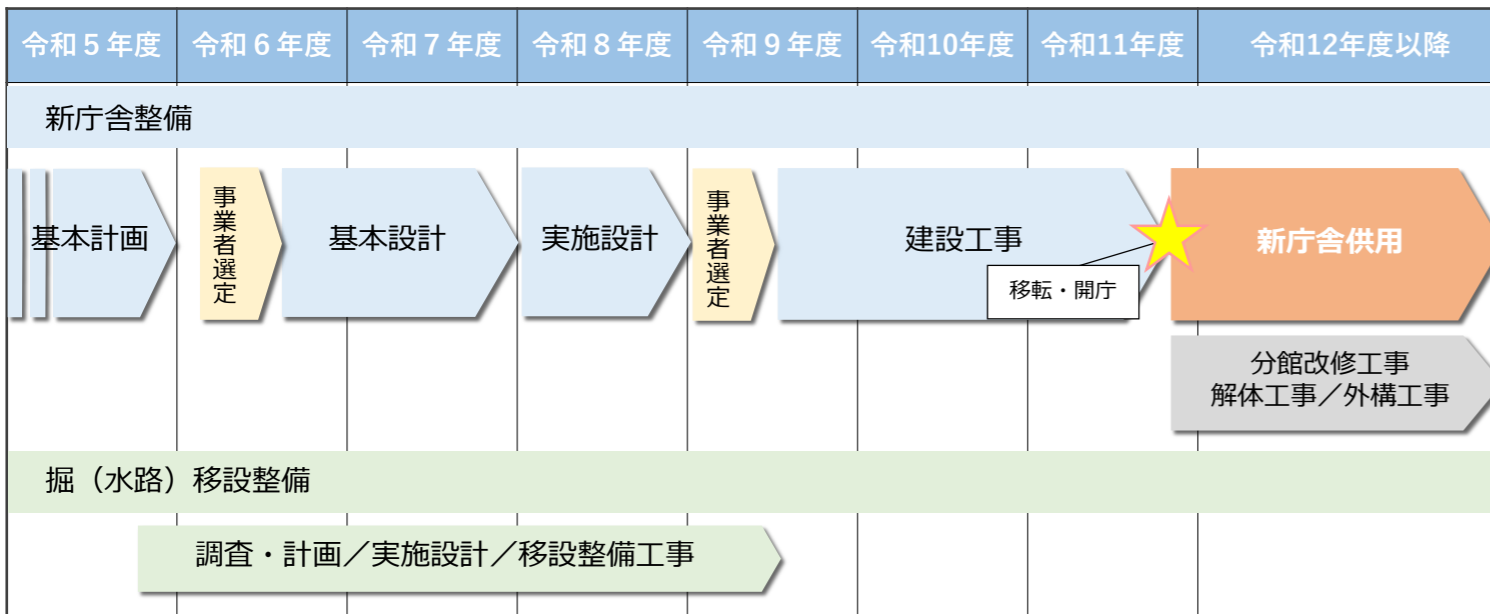
財源区分	想定額
積立金（新庁舎整備基金）	28億円
地方債（起債）	85億円
一般財源等	13億円
<b>合計</b>	<b>126億円</b>

## 事業手法

新庁舎の整備は、最も市民や行政の意向の反映がしやすく、供用開始が最も早期である**分離発注手法（設計施工分離発注方式）**を採用します。

## 事業スケジュール

基本計画策定後、令和6年度には基本設計に着手し、令和12年1月の新庁舎供用開始を目指します。



みんな笑顔☆ふじみ  
**富士見市**

富士見市 総務部 新庁舎整備室  
〒354-8511  
埼玉県富士見市大字鶴馬1800番地の1  
電話番号：049-265-8311（直通）  
メールアドレス：  
seibisitu@city.fujimi.saitama.jp



基本計画



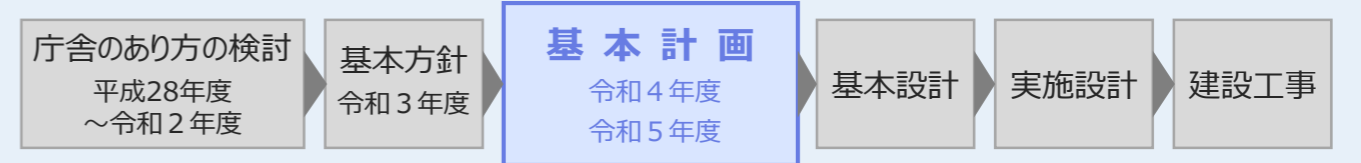
新庁舎整備事業

# 富士見市新庁舎建設基本計画

## はじめに

富士見市役所本庁舎は、昭和48年に建てられ、竣工から50年の時が経過しているため、建物の老朽化をはじめ、狭あい化や機能の分散化など、様々な課題を抱えています。

こうした状況を踏まえ、本市では、“今後の庁舎のあり方”について検討を進め、令和4年3月には「富士見市庁舎整備に関する基本方針（以下「基本方針」という。）」を策定しました。そして、基本方針に基づき、更なる検討を進め、令和6年3月に「富士見市新庁舎建設基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定しました。今後は、基本計画に基づき、新庁舎の整備に向けて事業を進めていきます。



## 新庁舎整備の必要性

### 【現庁舎の課題】

- 1 建物・設備の老朽化、機能性・執務環境の低下
- 2 防災拠点としての機能・防災性能の不足
- 3 庁舎分散化による市民サービスの低下
- 4 狭あい化
- 5 バリアフリー環境・プライバシーへの配慮等の対応が不十分
- 6 現行法令への適合や省エネルギー等への配慮が不十分
- 7 セキュリティの確保が不十分

### 【現本庁舎の耐用年数の目安】

令和12年度まで

新庁舎の整備が必要

## 庁舎機能の集約化

公共施設マネジメントの推進や現庁舎の課題の解消を図るため、以下の3施設の庁舎機能を新庁舎に集約します。

施設名	集約化の方向性
市役所分館	窓口・執務機能を新庁舎に集約化
中央図書館	教育委員会事務局の窓口・執務機能を新庁舎に集約化
健康増進センター	健康増進センター・子ども未来応援センターの窓口・執務機能を新庁舎に集約化

市民サービスの向上

施設に係るコスト削減

業務の効率化

# 新庁舎整備の方針

**方針1**  
だれもが利用やすく  
開かれた庁舎

**方針2**  
スマートで  
働きやすい庁舎

**方針3**  
安全で安心な庁舎

**方針4**  
環境にやさしく  
経済的な庁舎

**方針5**  
富士見市らしく  
親しまれる庁舎



## 導入機能別の整備方針

市民サービス機能 **方針1 方針2**

だれにでもわかりやすく、利用しやすい庁舎

行政執務機能 **方針2**

DXの進展やニューノーマルに対応した  
スマートで働きやすい庁舎

セキュリティ機能 **方針3**

親しみやすさとセキュリティ強化を両立する庁舎

シンボル機能 **方針5**

市民に親しまれるとともに、  
周辺エリア全体の魅力向上につながる庁舎

交流・連携機能 **方針1**

市民や企業・関係団体、周辺施設の利用者などの  
多様なつながりを生み出す庁舎

防災拠点機能 **方針3**

災害に強く、市民の安全・安心を確保する庁舎

環境配慮機能 **方針4**

脱炭素化に向けた環境への配慮と  
高い経済性の両立を目指す庁舎

その他機能 **方針4**

ユニバーサルデザインを積極的に取り入れるとともに、  
将来の変化や非常時にも柔軟に対応できる庁舎

## 規模

新庁舎として整備する面積を約12,200㎡とします。

面積の算定に当たっては、現在の庁舎の使用状況を把握した上で、働き方の変化を踏まえた必要面積を算出し、更に分館の有効活用による面積の縮小を図りました。

区分	区分解説	現庁舎面積(㎡)	必要面積(㎡)	新庁舎面積(㎡)
執務(執務室)	執務スペース、窓口スペース	3,815	4,050	4,050
執務(その他)	サーバー室、電話交換室、印刷室等	849	980	720
福利厚生	ワークラウンジ、更衣室、ロッカー等	508	660	660
会議室・相談室	会議室、相談室、災害対策本部室、庁議室	588	850	850
書庫・物品庫		516	710	170
議会	議場、議会事務局、議会関連諸室	1,122	1,040	1,040
市民利用	待合スペース、多目的スペース、憩いの場等	373	1,080	1,080
共用部	廊下、エレベータ、階段等	2,955	4,090	3,650
合計		10,726	13,460	12,220

※現庁舎面積は集約対象施設の対象面積を含む

## 配置計画

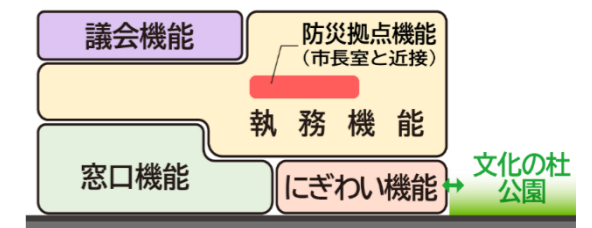
現庁舎敷地を公園側に拡張した上で、現本庁舎裏側の駐車場と拡張した敷地に新庁舎を配置します。



施設整備イメージ

## 階層構成

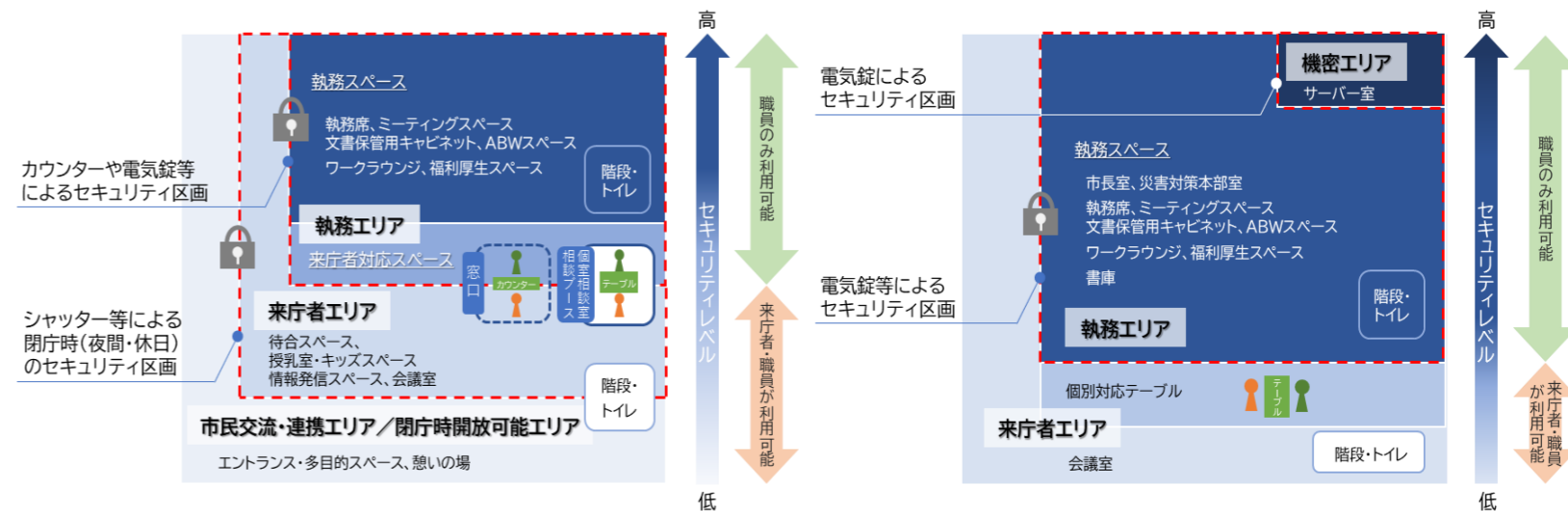
- 低階層には「窓口機能」と「にぎわい機能」を配置します。
- 中・高階層には各機能との関係性を踏まえて「執務機能」と「議会機能」を配置します。
- 「防災拠点機能」は、非浸水フロアに配置します。
- 業務の関連性が高い部署は可能な限り近接して配置します。



階層構成イメージ

## ゾーニング

導入機能別の整備方針を踏まえ、セキュリティ区分に応じた各エリアのゾーニングイメージは以下のとおりとします。



来庁者数が多く、窓口対応業務が多いフロア（低階層）

来庁者数が少なく、窓口対応業務が少ないフロア（中・高階層）